

菊陽町熊本地震復旧・復興計画



災害に強い
「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」

平成29年2月
熊本県菊陽町

目 次

第1章 熊本地震復旧・復興計画の概要	1
1 被災状況.....	1
2 計画策定の目的.....	4
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画実行の基本方針.....	4
5 計画策定の基本原則.....	4
6 計画の期間.....	5
第2章 復旧・復興計画の推進	6
1 計画の推進体制.....	6
2 計画の推進方針.....	6
3 財源の確保と行政運営.....	7
第3章 復旧・復興アクションプラン	8
1 住民のくらし・生活の復旧・復興.....	8
2 地域産業の復旧・復興.....	8
3 社会基盤の復旧・復興.....	8
4 災害に強い「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」の実現.....	8
5 復興そして発展へ ～「魅力あふれるまち」に向けたアクション～.....	8
第4章 復旧・復興アクションプラン別の取組	9
1 住民のくらし・生活の復旧・復興.....	9
(1) 被災者の生活基盤の再建に向けた支援.....	9
(2) 被災者の住宅の再建に向けた支援.....	11
(3) 被災者の日常生活の回復に向けた支援.....	13
2 地域産業の復旧・復興.....	15
(1) 農業の復旧・復興.....	15

(2) 地域企業の復旧・復興	17
(3) 地域産業の活性化に向けた取組	18
3 社会基盤の復旧・復興	19
(1) インフラ施設の早期復旧	19
(2) 公共施設の早期復旧	21
(3) 災害に強いインフラ・公共施設の整備	23
(4) 災害対応力強化に向けた各種計画等の整備	26
4 災害に強い「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」の実現	28
(1) 災害時におけるライフライン等の早期復旧に向けた取組	28
(2) 災害時における情報発信・収集機能の強化	30
(3) 避難所機能の強化	31
(4) 地域防災力の向上に向けた取組	33
5 復興そして発展へ ～「魅力あふれるまち」に向けたアクション～	36
(1) 更なる発展に向けた総合計画事業の推進	36
(2) 「活力あふれるまち」のための地方創生事業の推進	38
(3) 「災害に強いまち」に向けた防災機能の整備	40
第5章 資料編	41
1 菊陽町熊本地震復旧・復興計画策定委員会	41
2 計画策定の経過	42

第1章 熊本地震復旧・復興計画の概要

1 被災状況

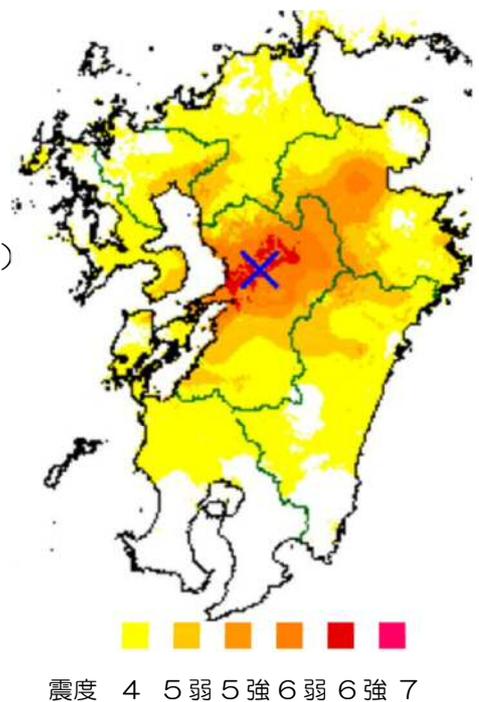
(1) 平成28年熊本地震の概要

前震

発生日時 平成28年4月14日(木)
午後9時26分
震源地 熊本県熊本地方
(北緯32.44度、東経130.48度)
深さ 11km
規模 マグニチュード6.5
最大震度 7(菊陽町 5強)

本震

発生日時 平成28年4月16日(土)
午前1時25分
震源地 熊本県熊本地方
(北緯32.45度、東経130.45度)
深さ 12km
規模 マグニチュード7.3
最大震度 7(菊陽町 6弱)



出典:気象庁ホームページ「推計震度分布図」

(2) 被害状況及び被害額(平成29年2月1日現在)

①被害状況

人的被害

死者	5人(うち関連死5人)
行方不明者	0人
重傷者	9人
軽傷者	15人

家屋被害

全壊	18棟
大規模半壊	70棟
半壊	591棟
一部損壊	4,672棟



②被害総額 116,884百万円（推計）

住宅関係 30,979百万円
（住宅、宅地、家財等）

商業、工業関係 81,708百万円
（製造業、商業施設、ホテル等）

文化財関係 16百万円
（鳥居、墓石、詩碑等）



医療、福祉関係 214百万円
（病院、福祉施設、保育所等）

廃棄物処理関係 1,627百万円
（家屋公費解体、災害ごみ処理等）



文教施設関係 720百万円
（学校、図書館等）



公共土木施設関係 196百万円
(道路、橋梁、公園、上・下水道等)

農業施設関係 947百万円
(農業用施設、農産物等)



公共建築物関係 477百万円
(庁舎、公民館、町営住宅等)



(3) 避難所、避難者の状況（ピーク時：4/16）

避難所数 15か所
避難者数 8,000人



(4) 応急仮設住宅等（平成29年2月1日現在）

応急仮設住宅
箇所数 1か所
世帯数 20世帯
人数 54人
みなし仮設住宅
世帯数 104世帯
人数 319人

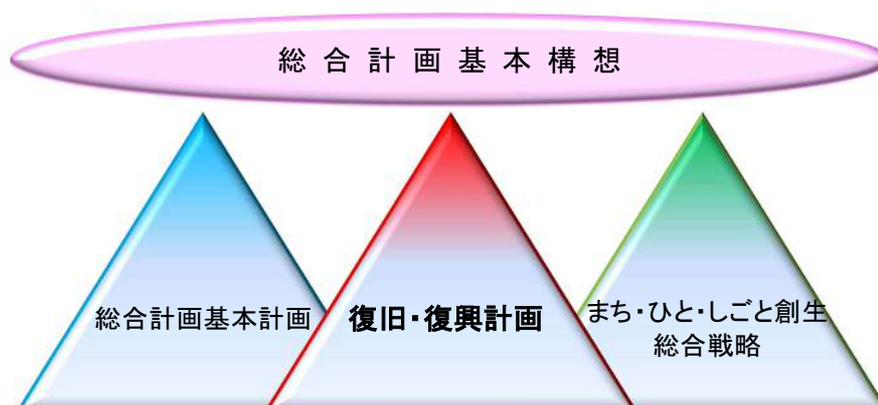


2 計画策定の目的

熊本地震復旧・復興計画は、熊本地震を経験して得た教訓を生かし、町の将来像を見据え、地震による被害からの単なる「復旧」にとどまらず、さらなる菊陽町の発展を目指し、町民が「より安全で、より安心」を実感できる「生活都市 きくよう」の創造的復興を実現するために策定するものです。

3 計画の位置づけ

この計画は、「総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一部重なり、一部補完し、一部新規となる計画で、震災からの復旧・復興を実現するための新たに策定する計画です。



4 計画実行の基本方針

「災害に強い 人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」

第5期菊陽町総合計画の将来像に「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」を掲げ、平成23年度から平成32年度までの10年間「一人ひとりが知恵を出し、心が触れ合い、活力ある、協働のまちづくり」を目指しています。この将来像は今も変わることなく、まちづくりを推進しています。

このような中、平成28年熊本地震により、本町は甚大な被害が発生し、現在、その復旧に町民一丸となり、全力で取り組んでいます。

今後は、地震での教訓を活かし、「災害に強い 人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」を目指して創造的な復興に取り組みます。

5 計画策定の基本原則

- (1) 住民との協働による復旧・復興
- (2) 将来の発展につながる復旧・復興
- (3) 災害に強い復旧・復興

6 計画の期間

復旧・復興期間は、平成28年度から第5期総合計画後期基本計画完了年度である平成32年度までの5年間です。また、平成33年度以降は、第6期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等と連携させながら、更なる町の発展を目指します。



- *1 被害を受けた生活基盤や公共施設を復旧し、住民生活や地域産業を震災前の状態まで回復させるための期間
- *2 震災の経験や教訓を活かし、復旧だけにとどまらず、より安全で快適な魅力あふれるまちを目指して取り組む期間
- *3 復旧・復興の事業を基に、町の更なる発展に取り組む期間

第2章 復旧・復興計画の推進

1 計画の推進体制

町民、議会、有識者、民間事業者、各種団体、NPO法人等、消防団や自衛隊、警察などの危機管理関係機関からの意見や提案を取り込み、計画を策定し、実行します。

また、国・県に対しては、復旧・復興に必要な新たな制度の創設や財政支援を強力的かつ継続的に求めながら計画を推進します。



2 計画の推進方針

(1) 状況の変化へのスピーディーな対応

計画の効果的かつ効率的な実現を図るため、復興の局面や社会経済情勢の変化などに応じて柔軟に計画を見直し、復旧・復興の実現性を高めます。

(2) 全町的な対応

計画の実現に向けて、町民、議会、区・自治会、消防団や自主防災組織等との協働、大学や研究機関、自衛隊、警察、消防との連携を強化するなど、自然災害対策に関する情報と英知を結集し、地域の実情に即した施策、事業を展開します。

(3) 広域的な連携による復旧・復興

計画を推進するに当たっては、本町のみならず関係市町や関係機関と連携しながら復旧・復興を推進します。

(4) 情報の共有と住民とのパートナーシップ

計画の進捗状況を広報紙、町ホームページ、座談会などを通じて発信したり意見交換したりしながら、住民と情報を共有することでパートナーシップを構築し、町民との協働による計画の実現に取り組みます。

3 財源の確保と行政運営

復旧・復興に向けた計画を確実に実現するためには、多額の費用が必要です。しかしながら、町の財源には限りがあり、持続したまちづくりを行うためには、計画の進行と併せてその財源を確保することも重要な取組の一つです。

そこで、まずは町の健全財政を維持するために、緊急性、効果の観点から事業を厳選し、業務改善を行うとともに、民間の資金や知識を積極的に導入しながら、聖域なき行財政改革に取り組みます。

一方、国や県に対しては、町民が将来にわたり安心して生活できるよう、確実な町政運営を行っていくために、また、後世に過度の財政負担を残さないために、新たな制度の創設や必要な費用、財源を確保するための粘り強い要望活動を継続していきます。

第3章 復旧・復興アクションプラン

復旧・復興を実行するに当たっては、次の5つのプランを基本にします。

1 住民の暮らし・生活の復旧・復興

被災者の生活基盤や住宅の再建を支援するとともに、落ち着いた日常生活を取り戻すための心のケアなどを推進します。

2 地域産業の復旧・復興

被災した農業者や地域の事業者などの早期復旧に向けた支援を行うとともに、地域産業の活性化に向けた取組を推進します。

3 社会基盤の復旧・復興

インフラ施設の早期復旧、町の庁舎や社会体育及び社会教育施設等の公共施設の早期復旧を進めるとともに、災害に強い社会基盤の整備を推進します。

4 災害に強い「人・緑・未来輝く生活都市 きくよう」の実現

熊本地震を踏まえ、住民の生活に重要なライフライン等が被災した場合の早期復旧に向けた取組や情報の発信・収集、避難施設等の機能強化、さらには、住民の自助・共助による活動を支援し、あらゆる災害に対応可能な、災害に強いまちの実現を推進します。

5 復興そして発展へ ～魅力あふれるまちづくりに向けたアクション～

熊本地震からの復旧・復興に向けた事業を着実に進めるとともに、総合計画や地方創生総合戦略に掲げた事業と熊本地震からの復興に向けた事業を連携することにより、これまでの菊陽町から更に発展する魅力ある事業を推進します。

第4章 復旧・復興アクションプラン別の取組

1 住民の暮らし・生活の復旧・復興

本町では、地震により一時最大8,000人の人が避難し、住家にも大きな被害がありました。そのため、災害発生直後に避難所を開設し、7月17日に全ての避難所を閉鎖するまで運営を継続してきました。そのほかにも、住民の生活の早期復旧のため、住宅の応急修理、災害ごみの受入れ・処分、被災者生活再建支援制度に基づく支援などを行ってきました。また、住宅に大きな被害があった人は、応急仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を余儀なくされています。

住民が復旧・復興に向けて進んでいくために、引き続き、住宅の応急修理、災害ごみの受入れ・処分や被災者生活再建支援制度に基づく支援を行うとともに、生活再建のための損壊家屋の解体・撤去や地域支え合いセンターの設置・運営などを行い、住民の暮らし・生活の復旧・復興を支援します。

1 被災者の生活基盤の再建に向けた支援

①被災者生活再建支援制度による生活再建支援

これまで、生活再建相談窓口を設け、被災者生活再建支援制度の対象となる人が、支援を受けることができるよう支援してきました。今後も、本制度の対象となる被災者が制度から漏れることがないように、継続して支援していきます。

- ・ 被災者生活再建支援制度の申請に対する支援
- ・ 被災者生活再建支援制度の周知

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

②災害援護資金の貸付による生活再建支援

住宅が全壊、半壊又は家財に被害があった世帯で本貸付制度の対象となる被災者に対し、生活再建に資する資金を貸し付けることにより、日常生活を取り戻すための支援を行います。

- ・ 災害援護資金の貸付

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)					

③被災者に対する負担の軽減

一定の被害を受けた住民に対し税の減免などを行うことにより、被災者・被災世帯の負担の軽減を図ります。

- ・ 個人住民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税の減免
- ・ 後期高齢者医療保険料、介護保険料、及び保育料の減免
- ・ 国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の医療機関等における医療費の窓口負担の免除
- ・ 介護保険サービスの一部負担金の免除

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)					

2 被災者の住宅の再建に向けた支援

①住宅の応急修理による生活再建支援

これまで、生活再建相談窓口を設け、半壊又は大規模半壊の被害を被った世帯に対し、可能な限り自宅で生活できるよう、本制度の周知及び申請のための支援を行ってきました。今後も、本制度の対象となる被災者が制度から漏れることがないように、継続して支援していきます。

- ・ 住宅の応急修理制度の申請に対する支援
- ・ 住宅の応急修理制度の周知
- ・ 住宅の応急修理に係る費用の助成

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)					

②生活再建のための損壊家屋の解体・撤去

半壊以上の被害を被った家屋等について、生活環境の改善及び日常生活の回復に資するため、損壊家屋等の解体・撤去を所有者に代わって行うことにより、生活再建のための支援を行います。

- ・ 損壊した家屋の解体、撤去の実施

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)					

③災害ごみの処理

地震によって発生した災害ごみについて、仮置場を設置し、受入及び処分を行うことにより、被災者の負担を軽減し、生活再建を支援します。また、災害ごみを速やかに撤去することで、住民生活の安全を守り、環境の悪化を防ぎます。

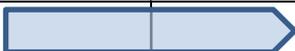
- ・ 公費による災害ごみの処理

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

④被災者への仮設住宅及び町営住宅の提供

住宅に半壊以上の被害を受けた被災者に対し、当該被災者の意向を聞きながら、一時的な住まいを提供するとともに、ニーズに合わせて町営住宅の提供も行っていきます。

- ・ 応急仮設住宅及びみなし仮設住宅の提供
- ・ 町営住宅の提供

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

3 被災者の日常生活の回復に向けた支援

① 応急仮設住宅及びみなし仮設住宅への入居者に対する支援

応急仮設住宅及びみなし仮設住宅への入居者に対し、「すまい」の再建状況を定期的に把握するとともに、入居者の安心できる日常生活を支え、また、入居者が地域から孤立することがないように、必要な支援を行います。

- ・ 入居者の生活再建のために必要な情報の提供
- ・ 専門職員による訪問・相談事業を通じた、入居者の心身機能のケアの実施
- ・ 応急仮設住宅の入居者のために整備した集会施設である「みんなの家」を活用した、健康づくりや介護予防事業などの実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

② 地域支え合いセンターの設置・運営等

被災者の安心できる日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、被災者の個々の状況に応じた総合的な支援を行う菊陽町地域支え合いセンターを設置し、被災者ニーズに応じた支援を行います。

- ・ 被災者の生活再建のために必要な情報の提供
- ・ 被災者の個々の状況に応じた見守りや生活支援、応急仮設住宅における地域交流の促進等、被災者に対する総合的な支援の実施
- ・ 専門職員による訪問・相談事業を通じた、被災者の心身機能のケアの実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

③被災児童・生徒に対する心のケア

今回の地震により心のケアが必要となった乳幼児、児童・生徒をはじめ、保育士や教職員、保護者に対して、心の不安を和らげる取組を進めていきます。

- 必要な専門職と予算の確保
- 精神保健福祉士などによる訪問や面談の実施
- 熊本県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

2 地域産業の復旧・復興

地震により、町内の農業については、農業用施設の損壊や農地の崩落やひび割れ、大切畑ダム（西原村）や上井手（大津町内）の被災により、必要な水の確保が難しい状況となるなどの大きな被害がでています。また、町内の企業や事業所などにおいても、施設や設備の損壊により経営に大きなダメージを受けている状況です。

このような中、町では被災農業者に対して、経営体育成支援事業による施設の復旧費用に対する助成や被災した農地や水路等の復旧作業を、地域企業に対しては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助の活用に対する支援や事業所向けに災証明書、セーフティーネット保証の認定書の発行などの支援を続けてきました。これらについては、引き続き支援を続けていくところです。

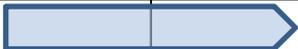
今後については、特産品の開発や販路拡大に対する支援を行いながら経営状況の向上や企業誘致の積極的な実施により、地域産業の活性化を図っていきます。

1 農業の復旧・復興

①被災した農業者に対する支援

被災した農業者の生産基盤の早期復旧等を目指して、農業用施設の復旧・復興を進めていきます。

- ・ 災害復旧事業を活用した農業用施設等の早期復旧の支援
- ・ 経営体育成支援事業による農業用施設の再建、修繕費用等に対する助成

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②白水地区の用水確保

大切畑ダムや管路の被災により困難となっている白水地区の用水の確保に取り組み、国、県と連携を図りながら、必要に応じた財源確保の要望活動も併せて行い、生産力の低下を防ぎます。

- ・ 大切畑ダムを含めた白水地区の用水に必要な施設の復旧
- ・ 井戸ポンプの設置など代替水源の確保のための取組の実施

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)	▶				

③上井手の復旧

菊陽町に広く用水を供給している上井手について、大きな被害を受けている上流の天津町及び管理主体である大菊土地改良区をはじめ、国、県とも連携を図り施設の早期復旧を進めていきます。

- ・ 上井手の早期復旧に向けた取組の実施
- ・ 井戸ポンプの設置など代替水源の確保のための取組の実施

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)	▶				

2 地域企業の復旧・復興

①産業の復旧に向けた支援

菊陽町の経済、雇用の早期回復を図るため、県と連携しながら、町内企業、事業所、店舗等の施設、設備の復旧を進めていきます。

- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）等の活用の支援

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②企業等に対する負担の軽減

家屋や償却資産が被災した町内の企業や事業所等に対して、税の減免を行い、早期の復旧を支援します。

- ・ 固定資産税の減免

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③金融支援等の実施

経営安定化、経営再建や売上減少等による資金繰り改善のための公的な融資制度や、販路拡大に対する取組への補助金活用の支援を行い、被災した中小・小規模企業の復旧・復興を進めます。

- ・ 事業所向けに災証明書及びセーフティーネット保証の認定書などの必要書類の交付
- ・ 小規模事業者持続化補助金活用のための必要証明書等の交付

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

3 地域産業の活性化に向けた取り組み

①企業誘致の促進

地域産業の活性化のため、県と連携しながら企業の誘致活動を行い、経済面での復興を力強く進めていきます。

- ・ 本町の地域の優位性の積極的なPR活動及び誘致活動の推進
- ・ 新たな工業団地整備に向けた検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②企業活動の支援

被災した中小の企業や事業所が実施する復旧・復興のための事業に対して支援を行い、地域経済全体の復興を進める。

- ・ 海外に向けた販路拡大の支援
- ・ 国内の販路拡大に向けた小売・中食・外食産業の垣根を越えた全国規模の商談等が行われるイベント等への出店支援

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③特産品の開発支援

町の特産である人参などを活用した特産品の開発に対して、支援等を行い、町の活性化を図ります。

- ・ 特産品の試作品開発の実施
- ・ 企業や農家が開発する特産品の開発支援

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

3 社会基盤の復旧・復興

地震により道路、下水道などのインフラ施設や庁舎、公民館などの公共施設、文化財等の施設に大きな被害がありました。地震直後には、住民の生活などに支障がないよう道路や下水道の被害状況調査を早急を実施し、道路については、通行時の事故防止のため陥没箇所等の応急復旧を行いました。

各公共施設についても大きな被害があり、被害の少ない施設については、早期の災害復旧工事を行い、利用できるよう取り組んできました。被害の大きかった施設は、順次復旧工事を行っているところです。特に町民体育館については、利用できない状況がしばらく続く見込みです。また、役場庁舎についても、地震発生時には、天井が崩落するなどにより一時使用不能となり、屋外で災害対策本部を運営するような状況でした。今後、災害から復興していくに当たっては、あらゆる災害に対応できるよう、災害対応機能の高い庁舎とすることや公共施設やインフラ施設の耐震強化、住民の円滑な避難等のための整備を行っていきます。

1 インフラ施設の早期復旧

①廃棄物処理施設の復旧

菊池環境保全組合（菊池市・合志市・大津町・菊陽町の2市2町で構成）の、東部清掃工場（ごみ焼却施設）、環境美化センター（再資源化工場）等が被災したため、復旧に取り組みます。

- ・ 菊池環境保全組合の焼却施設等の早期復旧と財源の確保

推進スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
(予定)					

②被災した道路の復旧

町道等で、路面及び路盤の段差、陥没、亀裂及び側溝などの道路構造物で被害があった箇所について、通行に支障がないよう取り組んでいきます。

- 道路復旧に向けた応急修繕の実施
- 道路復旧工事の実施
- 余震等の影響による新たな修繕箇所の早急な対応

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

③公共下水道施設の復旧

下水道施設においては、管渠に被害があったものの、その機能は確保されていきました。また、管渠部分の路面の陥没、舗装亀裂等の影響も発生しました。応急対応は完了したものの、引き続き必要な対策を講じていきます。

- 下水道利用のための応急的な対応の実施
- 調査・点検の実施
- 調査・点検を踏まえた復旧工事の実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

2 公共施設の早期復旧

①役場庁舎等の復旧

災害時に災害対策本部として機能を果たす役場庁舎や避難所となる各町民センターについて、地震被害からの復旧を進めます。

- ・ 庁舎の復旧
- ・ 各町民センターの復旧

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②公立保育所の復旧

今回の地震により損壊した、子育て世帯に欠かすことのできない公立保育所の園舎について、子どもの安全・安心な園生活を確保するため、早急に復旧を進めます。

- ・ 公立保育所の園舎等の復旧

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③学校及び学童保育施設の復旧

今回の地震により大きな被害のあった、小・中学校について、児童・生徒の教育の早期再開に向けて、早急に校舎等の復旧を進めます。

更に、学童保育施設についても同様の対応を行います。

- ・ 小学校校舎等の復旧
- ・ 中学校校舎等の復旧
- ・ 学童保育施設の復旧

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

④町民体育館の復旧

今回の地震で被災した、住民のスポーツ活動の拠点となる町民体育館について、地震被害からの早期復旧を進めます。

- 町民体育館の復旧

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

⑤中央公民館の復旧

今回の地震で被災した、住民の社会教育推進のための施設である中央公民館について、地震被害からの早期復旧を進めます。

- 中央公民館の復旧

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

3 災害に強いインフラ・公共施設の整備

①災害時において輸送路となる基幹道路の整備（道路網の整備）

災害時の物資輸送等に活用される基幹道路については、町単独での整備が困難であることから、広域的な観点から災害発生時の状況整理を行い、関係機関と連携し、必要な道路の整備を促進します。

- ・ 国、県と連携を図りながら、緊急時に必要な道路網の検討、整備の実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②災害ごみ仮置場の検討・整備

災害ごみの仮置場を設置した「下津久礼し尿処理場跡地」、「総合交流ターミナルさんふれあ駐車場西側」の2か所について、仮置場として現在の場所が適正か、今後も利用できるか等について検討し、継続的な用地の確保と整備に取り組みます。

- ・ 災害ごみ仮置場の検討と必要に応じた代替地の確保、整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③橋梁の点検

災害による橋梁の損壊については、長期間通行に大きな支障が生ずるため、今回の地震を踏まえた必要な対策を進めていきます。

- ・ 橋梁長寿命化計画に基づく調査、点検の実施
- ・ 調査、点検を踏まえて、必要となる補強等の実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

④各種台帳のG I Sの導入

町では、下水道をはじめ町道、農地、固定資産などのG I Sの導入を進めていますが、地震などの災害復旧の際には、各種社会基盤等のG I Sは大変有効であるため、災害を踏まえた整備検討を進めていきます。

- G I Sデータの更新
- 統合型G I Sの検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

⑤基準点の検証等の実施

正確な地図作成や各種測量のために町が設置した基準点は、地震の影響を受けているおそれがあることから、必要な対策を進めていきます。

- 基準点の被害の確認及び改算、改測作業の実施

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

⑥被災した町営住宅の復興

地震で被害を受けた町営住宅の災害復旧と併せて、昭和50年以前に建築された住宅が約3割あり、老朽化しているため、町営住宅の計画的な整備を進めていきます。

- 災害復旧事業として被災した町営住宅の復旧
- 老朽化と耐震化の観点から、計画的な建て替えの促進

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

⑦下水道施設の災害対策の強化

災害による管渠等の損壊で住民生活に支障を及ぼさないよう、災害に強い下水道施設の検討、整備を図っていきます。また、地震などの災害時の衛生対策及び被災者の心身の健康対策として、災害時にも使用できるマンホールトイレの整備を図っていきます

- ・ 長寿命化計画（H30年以降はストックマネジメント計画）に基づいた管渠の更新
- ・ 国の補助事業を活用して、路面変状防止、マンホール継手の可とう化などの耐震化の実施
- ・ 下水道事業総合地震対策計画の策定
- ・ マンホールトイレの計画的整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

⑧飲料水の提供体制の整備

今回の地震では、生活用水は比較的早く復旧しましたが、飲料水は濁水により一定期間使用が困難な状況となりました。住民の生命維持に必要な飲料水を身近な場所で確保することができるよう、町民センターに井戸を掘ったり、浄水器を設置したりするなど、飲料水の提供体制の整備を図っていきます。

- ・ 大規模災害時における飲料水の提供体制の整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

4 災害対応力強化に向けた各種計画等の整備

①地域防災計画の見直し

災害時において、町民の生命、身体、財産を保護するための対応を定めた地域防災計画について、今回の大きな地震に直面し、これまで災害対応を進めてきた経験を生かし、地域防災計画の見直しを進めていきます。

また、地域防災計画の見直しと併せて、人的、物的支援を円滑に受け入れるための災害時受援計画を策定します。

- ・ 地域防災計画の見直し
- ・ 災害時受援計画の策定

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

②断水時の給水体制の構築

今回の地震のような大規模災害時において、断水等により上水道の使用が困難となった場合、自衛隊や大津菊陽水道企業団による給水活動が、住民の生命維持に重要なものとなることから、断水等による上水道施設が長期間使用できないことも想定した給水における対応体制を構築します。

- ・ 大津菊陽水道企業団と災害時の給水体制の構築とマニュアルの作成
- ・ 自衛隊と連携した給水体制時の対応マニュアルの作成

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

③避難所開設及び運営に関するマニュアルの整備

避難所開設のルールや人員配置、感染症の防止やペット同伴による避難者への対応等避難所の運営方法や、避難所を閉鎖する際のルール等について地域防災計画の見直しに併せて詳細なマニュアルを整備します。

- ・ 避難所運営マニュアルの整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

④災害時要援護者避難支援計画の見直し

地域防災計画の見直しに併せて災害時要援護者避難支援計画の見直しを行い、大規模災害時における行政、区・自治会、民生委員・児童委員や社会福祉法人関係者等との連携や福祉避難所の設置運営の方法等について検討します。

- ・ 関係機関との連携についての検討
- ・ 福祉避難所の設置運営方法の見直し
- ・ 災害時要援護者への支援の検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

⑤防災マップの見直し

今回の地震を踏まえ、避難経路や危険箇所、避難場所等必要な見直しを進めます。

- ・ 防災マップの見直し

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

⑥医療機関との連携による被災者支援

地震等の災害時に、医療的なケアが必要な被災者を支援するため、地域の医療機関と必要な協議を行います。

- ・ 災害時における地域医療の連携体制の構築

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

4 災害に強い「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」の実現

今回の地震では、大きな地震が2回続き、長期にわたる災害対策本部の設置、避難所の開設、復旧・復興と様々な経験をしてきました。その経験を踏まえて、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

具体的には、災害時に重要となる電気、ガス、水道などのライフラインの被害状況の把握や早期復旧に向けた各事業所との連携体制の構築や交通手段の確保、その他、住民に対する情報発信の強化などが必要となります。

また、住民が安心して避難できるよう避難所の機能強化や福祉避難所の協定締結を進めていきます。さらに、災害時において重要となる自助、共助を推進していくため、地域の消防団や自主防災組織の活動に対する支援や設備等の強化、町内におけるコミュニティの醸成、ボランティア活動の推進や災害ボランティアセンターの強化などを図ることにより、災害に強いまちとなるよう取組を進めていきます。

1 災害時におけるライフライン等の早期復旧に向けた取組

①下水道施設の業務継続計画・危機管理計画の見直し

下水道施設が被災した場合に、その機能を保持しつつ本復旧と施設に緊急事態が発生する可能性がある場合の初動対応を示した各計画について、今回の地震を踏まえて内容の更新を進めます。

- ・ 菊陽町下水道業務継続計画（BCP）の見直し
- ・ 菊陽町下水道事業危機管理計画の見直し

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	▶				

②上水道、電気、ガスの各種事業者との連携体制の構築

今回の地震を踏まえて、上水道、電気、ガスのライフラインを運営する事業者と、災害時に迅速に復旧対応ができるよう必要な体制を構築します。

- ・ 災害時に必要な連絡体制の確認
- ・ 災害時の連携体制の構築

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	→				

③バス、タクシー会社等と連携した災害時の交通手段の確保

避難所、仮設住宅など移動困難な人のための交通手段として、災害時にバス、タクシー会社等と連携した対応について検討を行い、有効な交通手段の確保に取り組みます。

- ・ 民間交通事業者と連携した災害対応の検討、関係機関との協議

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	→				

④災害発生後におけるキャロッピー号の運行方法の検討

今回の地震では、キャロッピー号により避難所と自衛隊の仮設風呂を結ぶ臨時便を運行しました。熊本地震の経験を踏まえ、災害時に避難所への臨時便の運行など速やかな対応ができるよう、関係機関と検討、協議を進めます。

- ・ 災害時におけるキャロッピー号の運行方法の検討、関係機関との協議

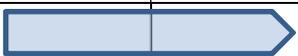
推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
	→				

2 災害時における情報発信・収集機能の強化

①町ホームページのアクセス集中時に対する強化

熊本地震では、町のホームページがつながりにくい状態になり、即時の情報発信が十分にできなかった反省から、アクセス集中に耐えられるような運用の強化に取り組みます。

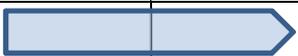
- ・ サーバーの強化とホームページの改修

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②災害に強い情報発信・収集方法の検討・活用

災害時における被災者の状況は様々であり、行政情報にアクセスできる多様な手段を確保することが重要であるため、防災無線などの既存の手段の強化及び災害情報メール、メディア、SNS等の活用について検討するとともに、状況に応じた正確な情報を確実に発信し、収集することができるよう、そのシステム化を図ります。

- ・ 防災無線戸別受信機の貸与
- ・ 災害情報メール、メディア、SNS等の活用による情報発信・収集機能の強化
- ・ 情報発信・収集方法のシステム化

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

3 避難所機能の強化

①指定避難所の機能強化

町では、地震発生後から避難所を開設し、運営してきました。これまでの経験を生かして、避難所としての機能が高まるよう施設の整備を進めていきます。

- ・ 耐震性貯水槽、備蓄倉庫、多機能トイレ等を備えた避難所機能の整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②福祉避難所の機能強化

指定避難所の開設後に、福祉的ケアが必要な人のための福祉避難所を開設し、運営してきました。今回の地震を踏まえて、福祉避難所としての機能が高まるよう整備を進めていきます。

- ・ 民間事業所と福祉避難所としての協定締結
- ・ 福祉避難所としての機能強化のための備品等の整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化

今回把握できているだけで最大 8,000 人程の町民が避難しており、指定避難所以外の公共施設にも多数の避難者がありました。指定避難所に限らず、施設の避難所としての機能の充実を図るとともに、備品等の整備を進めます。

また、企業や商業施設等と連携して、これらが保有する空きスペースを車中泊に備えたスペースとして確保し、災害に備えます。

- ・ 備蓄倉庫、浄水器、非常用発電機などの備品等の整備
- ・ 避難可能な施設の耐震診断及び耐震改修
- ・ 車中泊スペース確保の推進

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

4 地域防災力の向上に向けた取組

①地域の消防団活動に対する支援

災害時において、地域の消防団の活動は、非常に重要な位置づけとなっています。消防団活動等の促進のため、必要な施設の整備を進めていきます。

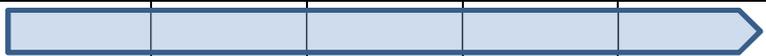
- ・ 地域の消防団活動の拠点となる詰所の整備
- ・ 地域の消防団活動強化のための施設等の整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援

災害時における地域の自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるよう、自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援を行います。

- ・ 自主防災組織の拠点となる地域公民館の整備に対する支援
- ・ 自主防災組織の活動に必要な資機材及び備蓄品の整備に対する支援
- ・ 自主防災組織の資機材及び備蓄品を保管するための倉庫の整備に対する支援
- ・ 地域の防災リーダー（防災士）の育成のための支援
- ・ 地域の防災訓練などの組織活動に対するマニュアル等の整備
- ・ 自主防災組織の新規設立及び活動に対する補助

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③コミュニティの醸成

地震の発生により、避難行動や避難所運営において、子どもたちを含む住民同士の助け合い、支え合いという共助の重要性が再認識されました。このため、コミュニティの醸成のための支援を進めます。

- ・ 地域コミュニティづくりのための活動支援
- ・ 新たなコミュニティづくりのための取組
- ・ 地区や自治会間の連携活動に対する支援
- ・ 地域の子どもたちへの防災意識の普及・啓発と連携

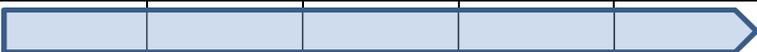
推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

④ボランティア活動の推進

今回の熊本地震からの復旧に際しては、町内外を問わず、多数のボランティアによる支援に大きく支えられました。災害からの早期復旧にはボランティアの支援が重要であるため、ボランティアの育成と活動の推進及び募集体制の強化に取り組みます。

また、小学生、中学生及び高校生によるボランティア活動が大きな支援となったことから、その推進に取り組みます。

- ・ 社会福祉協議会と連携したボランティア活動の推進
- ・ ボランティア活動のすそ野を広げるための普及啓発活動の実施
- ・ 災害時における災害ボランティアセンターの強化
- ・ SNS等を活用したボランティア募集体制の強化

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

⑤防災意識の啓発

災害時において自らの身を守る「自助」を推進するため、子どもから高齢者までの幅広い世代や組織を対象とした防災講座や訓練を行うとともに、各家庭における食料の備蓄や予防的避難等の普及・定着を図るための取組を実施します。

- ・ 防災講座や防災訓練の実施
- ・ 防災・減災意識の普及・啓発

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

5 復興そして発展へ ～「魅力あふれるまち」に向けたアクション～

地震により本町もこれまでに経験したことのない被害を受けました。この経験を踏まえ、これまで以上の発展に取り組むことにより、地域住民の復興に向けた活力を取り戻すとともに、新たな人の流れをつくることにより、活力あふれるまちづくりとなるよう推進していきます。

これらを実現するために、総合計画事業と地方創生事業を着実に実行し、熊本地震からの復興に向けた事業と連携することにより、更なる発展となるよう取り組んでいきます。

そのほかにも新たな事業として、大規模な防災公園（広場）の整備や防災指令センターの整備などを進め、住民が菊陽町に住み続けたい、菊陽町に移住したいと思えるような魅力的なまちづくりを推進していきます。

1 更なる発展に向けた総合計画事業の推進

①(仮称)町民総合体育館及び町民総合グラウンドの検討

総合計画後期基本計画に基づき、(仮称)町民総合体育館及び町民総合グラウンドの整備を検討していきます。

検討に当たっては、今回の震災を受け、耐震性及び機能性の優れた災害に強い施設となるよう検討します。

- ・ (仮称)町民総合体育館及び町民総合グラウンドの整備検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②(仮称)北部町民センターの整備検討

総合計画後期基本計画に基づき、(仮称)北部町民センターの整備を検討していきます。

検討に当たっては、北部地域の拠点として高齢者の避難にも対応できる、耐震性と機能性に優れた災害に強い施設の整備を検討します。

- ・ (仮称)北部町民センターの整備検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

③地域公共交通の整備

住民の生活に公共交通の利便性は非常に重要なことであります。魅力あふれるまちづくりのために、地域公共交通の現状を調査し、分析して新たな交通手段の検討を進め、多くの人々が利用しやすい、地域公共交通の整備(再編)に取り組みます。

- ・ 地域公共交通の整備(再編)に向けた現状の調査・分析、新たな交通手段の検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

④災害時の車中泊のためのスペースや物資集積場等となり得る野球場の誘致

今回の地震で新たな避難の形として車中泊をする方が多くいました。野球場は、車中泊のスペースとなり得ることや物資の集積場所としての活用が期待されることから、総合計画後期基本計画に基づき、野球場の誘致を進めていきます。

- ・ 野球場の誘致

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

2 「活力あふれるまち」のための地方創生事業の推進

①企業との連携による産業の活性化

企業との連携を進め、地域産業の活性化を推進していきます。

また、「総合交流ターミナルさんふれあ」を活用した新たな事業展開や、進出企業と連携した新たな特産品の開発、6次産業化の推進など、町や企業が持つ特性を生かしコラボレーションすることにより、新しい価値を生み出す事業に取り組みます。

- ・ 企業と連携した地方創生事業の推進
- ・ 「総合交流ターミナルさんふれあ」を活用した新たな事業の展開

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

②「総合交流ターミナルさんふれあ」の改修

「総合交流ターミナルさんふれあ」は、建築から16年が経過していることから、交流拠点としての機能を強化し、施設の改修を進めます。

改修に当たっては、防災拠点施設としての機能を付加します。

- ・ 施設コンセプトのブラッシュアップ
- ・ 施設コンセプトを実現するための計画的な施設整備、運営

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32
					

③久保田台地開発事業

地震からの創造的な復興に向け、更なる町の農業の発展を推進するため、久保田台地を活用した事業の可能性を探ります。

- ・ 6次産業化を含めた土地利用の検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

④オールドニュータウン再開発事業

武蔵ヶ丘団地一帯について、再開発の検討や住みやすく環境に優しい住宅の再配置に取り組みながら、若い世代も高齢世代も共に豊かに暮らすことのできる、次世代型の住環境整備の制度創設を目指します。

- ・ 事業化に向けた検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

3 「災害に強いまち」に向けた防災機能の整備

①防災拠点の整備

「災害に強いまち」に向けて、菊陽町役場庁舎及び周辺を含めた防災拠点の整備を検討します。検討に当たっては、設置スペースの確保、災害時の機能維持が前提条件となることから、庁舎の復旧、整備と併せて進めていきます。

- ・ 防災拠点の整備検討

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

②防災公園（広場）の整備

災害に対応できる体制を整えるために、国の補助事業を活用し、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、車中泊に備えたスペース、国、県、自衛隊などからの支援の拠点となる施設の検討、整備を進めます。

- ・ 国の補助事業を活用した防災公園（広場）の検討、整備

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

③公園の防災機能整備

住民に身近な避難施設となる既存の公園については、発災直後の避難を想定した必要な防災機能を整備していきます。

- ・ 防災機能の拡充

推進スケジュール (予定)	H28	H29	H30	H31	H32

第5章 資料編

1 菊陽町熊本地震復旧・復興計画策定委員会委員

(敬称略)

	氏 名	所 属 等
委員長	明石 照久	熊本県立大学名誉教授
副委員長	山内 彰雄	株式会社山内本店取締役会長
委員	上田 茂政	菊陽町議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会委員長
委員	大山 實	菊陽町区長会副会長
委員	北野 睦	菊陽町PTA連絡協議会
委員	久保田 昌生	菊陽町区長会長
委員	甲田 峰子	菊陽町社会福祉協議会事務局長
委員	紫垣 徹	菊陽町教育委員会教育長職務代理者
委員	西本 友春	菊陽町議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会副委員長
委員	橋本 誠也	熊本県県北広域本部総務部振興課長
委員	布田 悟	菊陽町商工会長
委員	枘崎 智美	菊陽町地域婦人会代表
委員	矢野 章	菊池地域農業協同組合菊陽担当理事

2 計画策定の経過

平成28年

7月 1日 菊陽町熊本地震復旧・復興本部設置

8月22日 復興計画座談会（役場）

8月23日 復興計画座談会（西部町民センター）

8月25日 復興計画座談会（光の森町民センター）

8月27日 復興計画座談会（南部町民センター）



9月12日 議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会(意見交換)



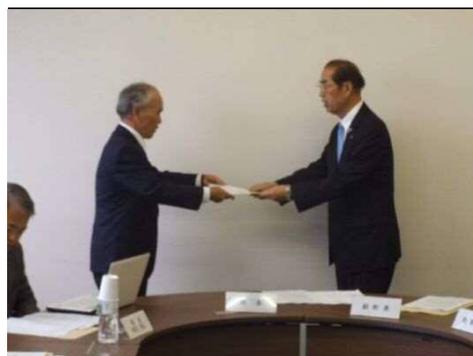
9月20日 復興計画座談会（三里木町民センター）

9月24日 復興計画座談会（ふれあいの森研修センター）



11月17日 議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会(意見交換)

12月12日 第1回復旧・復興計画策定委員会



12月21日 第2回復旧・復興計画策定委員会



12月22日 パブリック・コメント手続
～1月23日

1月25日 第3回復旧・復興計画策定委員会

2月3日 議会全員協議会（報告）

2月3日 「菊陽町熊本地震復旧・復興計画」決定・公表

災害に強い



菊陽町熊本地震復旧・復興計画

発行 平成 29 年 2 月 3 日

発行者 菊陽町

所在地 〒869-1192
熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地

TEL 096-232-2111

FAX 096-232-4923

URL <http://www.town.kikuyo.lg.jp/>

菊陽町熊本地震復旧・復興本部